

第三部 言葉の時間形態～想起・約束・現在～

B. 約束としての説教

第13章 約束の現実性

聖霊の現臨において約束は現実化される。現在というものはいずれも将来に対する固有の関係を持っている。我々は文学的実例によって将来に対する今日の間関係を認識する。説教の実例は、聖書の約束と時代の問いかけの両者に対して、説教がどれだけ正しく対処しているかについての説明を与える。

第14章 来たりつつある救済者についての説教

来たりつつある方の宣教は断片的でしかあり得ない。いっさいの説教の持つ断片的性格は、約束において特に明らかになる。来たりつつある方の期待の喜びの中でへだたりは消え、近さがます。約束は、いっさいの「究極的妥当性」の王座を奪い、かくしてユーモアの生まれる余地をつくる。

第15章 来たりつつある審判者についての説教

恐れが欠けると喜びはへだたりを失い、約束は幻想に変わる。来たりつつある審判者の告知は、義認についての説教の必然的前提である。それが十字架の説教のあらゆる形の倒錯を防ぐのである。

神の将来を語る際に過ちを犯さないための三つの警告（Ⅱ～Ⅳ節）

第一の警告＜第Ⅱ節＞

「審きの説教」が「地獄の説教」になってしまわないように。

第二の警告＜第Ⅲ節＞

既に来られた方（十字架と復活の主）が、今来たりつつある審き主であると語ることが、救いの拘束力（私達を主の十字架の救いに固着させる力）を高め、恵みの真の価値を損なって安っぽいものにすることを防ぐ。つまり、十字架の出来事は、キリスト者に対する審きの成就であると同時にキリスト者の審きを尖鋭化するものだから。

第IV節 審きの説教にとっての自然主義神学による脅威

来りつつある審判者を語る説教について

- 来たりつつある審き主を語る説教は、審判者が何をなさるのか、無視できないし、世界審判の宣言と世界の終わりの預言を語ることなくして、世界の審判者を語ることはできない。
- だが、私達は、死を巡って既に知っているように、この「世界の終わりについて」も既に馴染み深い知識（世界内在的知識）がある。これらの知識は、神の怒りが天から啓示されること（ローマ 1：18）を表す一つかもしれない。



☆ 世界の終わりを語り得ない現代の臆病な説教よりも、現代の創作文学の方が、この世界内在的知識を用い、はるかに多くのことを言い表している。（例：ノアの大洪水をモチーフとした『ノア・ある繁栄の物語』フーゴ・レツチャー¹作の中の弁護士の台詞「我々の社会においては、人類の完全な滅亡を信じる。誰にも譲れぬ権利を誰もが持っている」。30ページにも渡る自然科学者の答え「完全な滅亡は、人類が決して失ったことがない考えのひとつだ」）

- たとえ、世界内在的知識の中の「世の終わり」が来るべき方についての使信と結びついているとしても、この世は、キリストの再臨を無視しながら、世の終わりについて考えたり、創作をしたりしている。（世の終わりについては、“死”と同様に、キリスト的にも非キリスト的にも語りうるのだ。）



終わりを待つ機運が高まる時代の危険は、説教者が周囲の空気が示すことを何の検証もなく語るだけの人間になってしまうこと。

¹ フーゴ・レツチャー（1929年12月22日 - 2009年8月18日）は、スイスの作家、エッセイスト

来たりつつある審判者を説教することは、（人々が既に知っている地上世界存続危機を語るのではなく）日曜日ごとに「…かしこより来りて生ける者と死ねる者とを審きたまわん」と告白しながらも、人々がまだ全く知らないことを告知すること。

- このように、世の終わりについて皆が知っている知識（世界内在的知識）は、来たりつつある審判者の説教を危うくする。しかし、だからといって、「この世の将来について一切説教しない」のは、この世に関わりを持たない説教、この世に一切関わらない審判者を告げる事となり、それは造り事（フィクション）の説教となってしまう。

我々は、自然主義神学の助けを借りて、来りつつある方の説教をすることは許されないが、自然主義的に認識できる事と一切関係なく来たりつつある方を説教することもできない。



我々は、

- ① 来たりつつある方に関する使信を、この世界で知られている知識からでなく、世界の外におられる方から聞き取る。
- ② そして、その聞き取ったことを伝えるのに、自然主義的に認識できる世界内在的知識を用いる。

つまり、来たりつつある世界の審判者の告知（説教）は、“世界の終わりを既に知ってはいるが、この世の終わりを与える方については知らない「この世」に、その「この世」の言葉を用いて語られる。これが説教にとっての神の御名が持つ意義である（第5章参照）。

最後の審判についての説教

- 我々が来たりつつある審判者を説教するとき、我々は、最後の審判に先立つ審きをも説く。
- （最後の審判に）先立つ審きは、最後の審きの先駆け、来りつつある審判者を示す「しるし」でもある。（過去にとっても将来についても重要な意味を持つ「しるし」については第19章で詳述。）



- 来りつつある審判者についての説教では、以下のことを、しっかりととらえるべき。「来るべき審判者の審き」のうちで（1）今既に始まっているものはなにか（2）今すでに起こりつつあるもの、はなにか（3）今、既に予告されているものはなにか。

我々が審判者の到来を主張するならば、その審判者によって既に行われつつあること、既になされたことを証ししなければならない。

【その際に困難となること】

1. 「神の審きは極めがたい」（ローマ信徒への手紙 11:33）こと。
確かに（神の怒りは既に明らかに示されたので）信仰者でない者も審きについては何がしかを弁えている。が、審判者そのものについてはまだ見えていないので、信仰者でも現に起こりつつある出来事の中に審きがあることをはっきり告げることは簡単ではない。
2. 特定の出来事を早急に神の審きである、と宣言してしまうと、来りつつある審判者について語る説教が、信用できないものとなる。
二度の世界大戦の時に語られたような性急な審きの説教が、来りつつある審判者の説教が行われなくなった原因。それらの説教には終末論が欠如していたので、「神の審きは隠されている」 ことを見過ごしてしまった。そして、人間の先走った判断が神の判決であるかの如く性急に栄化されてしまい、当然、説教の信用を損なう結果になった。

例) 好感の持てる賢明な説教者・オットー・バウムガルテン²の1914/8/30の詩編36:6についての勝利の説教。彼は、第一次世界大戦開戦直後、「敵の敗北は神の審きである」と具体的に語る。このような説教が語られた神学的原因は、第二アドヴェント(再臨)が告げる審きの思想を義認論と結びつけられなかったことにある(第I節)。(彼は、「キリストの血とその償いが最後の審きにおいて我々の道徳的欠陥を覆うかの如く考える、極めて有害な考え方」として反論しているー義認論なき審きの思想) ↓

審きの思想と義認論が分離し、未来的終末論が後退することが、バウムガルテンの説教に影響し、自分の先入見を神の判断と取り違えてしまっている。

このバウムガルテンとは対照的に、クリストフブルームハルトは、1914-1918年の同時期、終末論的に整えられた説教を行っていたことは特筆すべき。

最後の審判者のことを無視して審きが語られるとき、説教者が自己栄化するのを妨げるものはなにもなくなる。説教者が高級な人物である場合こそ、そうなる！



² オットー・バウムガルテン(1858年1月29日 ミュンヘン生まれ)は、ドイツのプロテスタント神学者、神学教授(イエナ大学、キール大学)。クリスチャン・アブレヒト大学の学長を務める(1894-1926)。1918年以降、ドイツ民主党の党员。国家社会主義に対する抵抗を最初に呼びかけたプロテスタント神学者の一人。

(問い)では、来りつつある審判者についての説教が確実に語られ、しかも、性急な審きの説教をしないようにするにはどうしたらよいのか??

ギュンター・ボルンカム³の見解

「神の審きについて見物人の態度で（つまり他人事として）語るヨブの友人たち」と、「神がご自身の将来の中へと呼びこんでおられ、しかも同時に審かれた民との連帯を続ける預言者たち」との間の相違に注目すべき。つまり、来りつつある方の審きを他人事として語るか、自分事として語るか。前述のバウムガルデンは、他民族について語るとき、ヨブの友人達のように見物人になり、審きを他人事として語っていた。

ボルンカムは、「イエス・キリストこそ、審きの使信の内容」と語る。但し、これを仮現論的に、つまり形式的・固定化された教理として誤解しないために、このイエス・キリストが、起こりつつある歴史の外で宣べ伝えられるというようなことがあってはならない。しかも、その歴史の中において、今日もなおさげられる苦難の犠牲としてばかりでなくて、歴史を導く主としても宣べ伝えられねばならない。（つまり、起こりつつある歴史の中に、歴史を導く審き主イエス・キリストの姿を見出す説教者の努力が必要である。）



【明かになった我々の課題】

様々な審きをなしつつ来たりつつあり、行動しておられる主であるから。説教者はそうして、その時その時に応じて、起こりつ

³ ギュンター・ボルンカム（Günther Bornkamm, 1905年10月8日－1990年2月18日）は、ドイツのプロテスタントの新約聖書学者。戦時中は告白教会に協力したとの廉でアルヴェルトゥス大学の教授の座を追われる。1940年代、コンツェルマンと共に新約聖書の編集史研究の先鞭をつける。

つある出来事の中に神に隠された審きを捕え、更にやがて来られる方を明らかにする、という課題のまえに、極めがたいものを光の中にもたらすという栄えある預言の課題の前に立たされ、直面している。しかし、この課題は聖霊の照明によらなければ立ち向かえるものではない。聖霊の賜物には預言の賜物も含まれるのだから。

第V節 恐れのかたち

神の恐れとはどのようなものか？

一、「神の恐れ」がもたらす説教の言葉

一般の弁舌に対する非難

「昔からの雄弁の技術は、人間を恐れ、自己愛と分かちがたい。自分を輝かしく見せようとしているが、同時に（語るべきことを）語ることを恐れている。…誰のことも、何事も、はっきりと名指して語り得ない。」（アーネスト・ハロー⁴）。

↓

部分的に説教にも当てはまる。だが、（1）神への恐れは、我々に言葉を与える。それは雄弁術とは異なる文体の言葉である。なぜなら、（2）「神への恐れ」は、（雄弁術が持つような）諸々の恐れを追い払うから。「知恵の始まりとしての神への恐れ」は、不安な心を終わらせ、（3）私達を自由に向かって開く。神を恐れる説教者は、人間を恐れる必要がない。（4）神への恐れは、自由への解放を含むので、喜びと関わる。喜びは、神への恐れの子供。神への恐れを讃える言葉は喜びの心に息づく（例：詩編第119篇）。

（5）「神への恐れ」は来たりつつある審判者とその審きの先駆け。

⁴ ネットには「エルネスト・エロー」とある。Ernest Hello（1828年11月4日－1885年7月14日）はフランスの作家、文学評論家でキリスト教護教論者である。ブルターニュ・ロリアンで生まれ、ケロマンにて死す。

恐れは、来りつつある方の働きとその現実を示す“しるし”であり、来りつつある審判者と審きの「近さ」を示す。来たりつつある方が投げかける“影”の中で育つ。だから来たりつつある方を語る正しい道。

(6) つまり、「神への恐れ」は、神の来臨について語ることの意味を私達に示す。神への恐れを伴わないなら、神の将来を語る言葉は、現実に根差さない「思弁の言葉—机上の言葉」となる。(7)「神への恐れ」は、来りつつある審判者の説教を信頼に足るものとし、神の到来の近さを想起させる。(8) 来たりつつある審判者の霊における現臨が起こるが故に、その説教を将来についての現実的な発言とする。



神の恐れとは何か？聖霊論的発想からの論述。

「神への恐れ」とは、来りつつある審判者に向かい、心を揺り動かされ感動する事⁵であり、それは聖霊を賦与されることで起こる。恐れは、その中で神の将来が始まることで、「神への恐れ」が知識のはじめ(箴言1:7⁶その他)であることを顕かにする。恐れの中でこそ、説教者は、来りつつある審判者と審判への知識を持つようになる。

「聞く」ことにより、聖霊が賦与され、この来たりつつある方へと向かうことが起こるのであれば、「聖霊賦与がもたらす神の恐れ」の中で説教者は言葉を見出す。聖霊賦与により、「知恵の学校」(箴言1

⁵ 訳注 71 原語 Begeisterung は、著者特有の用い方をしている用語であり、普通は、「感激・感動を与えること」だが、同時に、聖霊を受ける事も意味するものとして、ここでは理解しなくてはならない。更に begeistern という元の動詞は他動詞で、名詞も「感動を与える事」と「霊を与える事」の両方の意味を持たせることもできる。説教の働きをそのように言い表すことがある。しかし、また sich begeistern (感動する?) という再帰動詞にもなりうる。ここではその意味である。こういう言葉の使い方は、日本語に十分移し替えることが大変困難なもの。

⁶ 箴言 1:7 “主を畏れることは知識の初め。／無知な者は知恵も論しも侮る。”

5 : 3 3⁷⁾ としての「神の恐れ」は、霊的な言葉の教師となる。



「神の恐れ」が説教の一つの中心的な意味となる。

異なる神学的出発点を持つエルンスト・フックス⁸⁾も同様に考えた。「神への恐れは、我々が今日、他の人間に向かって神について何を語る事ができるのか、又、語らねばならないか、を示す基準である」「聖書テキストの実存論的解釈とは、そのテキストの解釈において、ただ神のみを恐れる事を学ぶ試み以外の何ものでもない」。「神のみを恐れる事を学ぶ」チャレンジに至る道については、「黙想について」(第21章)、「聴衆に通じる鍵について」(第26章)で。

「神への恐れ」と説教者

- A) 説教者が説教せねばならない神、その神の近さと近さの啓示が、恐れを引き起こす。説教者は、この近さと啓示の証人として、「恐れることを会衆に教える」ために出て行くべきではない。寧ろ、説教者自身が恐れることを学ぶのである。恐れる事によって、正しい言葉を見出すために。神への恐れを一つの律法としてしまえば、説教はただ死を与えるだけであり、憂いの心の悪霊は追い出されることなく、寧ろ入り込んでくる。(「神への恐れ」は、心配や憂いとは全く異なる。喜びをもたらすのだから。)
- B) こうも言える。来たりつつある方は、審判者であることと救済者であることをひとつにしておられる。それゆえに、**神への恐れは**

⁷⁾ 箴言 15:33 “主を畏れることは知恵へと導く諭し／誉れに先立つのは謙遜。”

⁸⁾ エルンスト・フックス 20世紀の新約学者。解釈学的神学の立場をとるようだ。解釈学的神学は、20世紀の主要な神学的動向の一つであり、ドイツから、フランス圏、英語圏、イタリア語圏など各地へ広がり、日本でも森田雄三郎・小田垣雅也等により展開された。それは神学というよりも宗教哲学的な領域での動きと言える。

喜びと分かちがたい—神への恐れは必ず喜びへと移行する。神への恐れは、神が神であられることを意味するのだから、それは損失ではありえず、大いなる利得。神への恐れを知らぬ「不安な時代」にあって、この「恐れの恵みとしての性格」をどんなに強調しても十分ではない。

- C) ヨハネス・クリュソストモスのフィリピ書の講解説教から
「我々は神への恐れを抱くがゆえに、我々に欠けるものは何もない。神を恐れることがないならば、たとえひとつの王国を所有するとしても、乞食のようにあわれな存在なのである。」

「神を恐れる」ことが自由の言葉を教えるとするなら、一面的であることを恐れぬ勇気が、神を恐れる説教の特質となる（第14章第1節“来たりつつある救済者についての説教—I節：断片的な言葉”参照）
預言の断片的性格を恥じず、同時に両方の局面を語ろうとしない勇気が必要。（この反例としてモルトマンの“調停的終末論”を挙げる。両方の局面を語ろうとして、「現代的終末論」も「徹底的終末論」も明らかにする言葉を失っているだけでなく、救済者と審判者と交互に語る言葉も失っている…とボーレン先生は例としてあげる）。説教者は、ただ一つのことを語る一面性への勇気が必要、来りつつある審判者についての説教で、あまりにも急いで、「その方は来たりつつある救済者と同じ方」説明してしまうと、却ってケリュグマ（宣教の言葉、キリスト・イエスから始まった神の福音）を語り損ねる。

二．「神の恐れ」がもたらす伝道への躍動

来たりつつある審判者への恐れは、説教を前進させ、説教者を動かす。来たりつつある審判者への恐れは、説教に伝道の情熱を与える。

「このようにわたしたちは、主の恐るべきことを知っているので、人々に勧めます…」（Ⅱコリント5：11）。

例1）改革者たち

改革者たちは、説教を喜びとしたのは、彼らが特に神を恐れること

を学んだから。「宗教改革は、神の審きの厳しさが真に大きく、圧倒的に働いた時代にあったに相違なく、人間の助けになるものが何もなく、timor servilis(奴隸的恐れ)⁹を無害化する試みも、神の怒りの火の中では布切れのように燃え果てた。…いかなる人間のわざでもなく、ただ『神ご自身のわざ』だけが、つまり、我々のために死に、そして甦られた主イエス・キリストだけが、この恐れに対抗し得たのである」(イーヴァント『歴史における宗教事典』「神への恐れ」の項目 179ページより)。改革者たちは聖書の神学に向かうことで、恐れの変化させ、贖宥券を巡る戦いの根拠を得た。「もしあの恐れがなかったとしたら、死も地獄も他のどんな刑罰も私の心を抑えつけはしないでであろう」(ルター)。**宗教改革は、新しくされた神への恐れに根差して起こった。**

例2) 福音派の伝道説教

神への恐れから人々の魂を救いたいという衝動からの説教。

① スポルジョンの訓戒

「君達に永遠の刑罰をそれほど恐ろしく思わせないような考え方をいっさい退けるがよい。不滅の魂を永遠の劫火から救おうという熱心が弱まらないためである」

「我々が福音からその処罰による戒めを取ってしまうなら、福音の力を奪っていることになる」

② アメリカの伝道者ムーディ Moody の呼びかけ

⁹ 訳注 7 2 timor servilis(ラテン語：卑屈な恐怖)という概念は、アウグスチヌスに遡るという。聖書テキストとしては、「恐れを抱かせる奴隸の霊」(ロマ8：15)。神に対する愛と信頼に結びつく純粋な恐れ timor castus(直訳：敬虔な恐怖、詩編19：9 “主の諭しはまっすぐで、心を喜ばせ／主の戒めは純粋で、目を光り輝かせる。”、ヨハネ14：18 “愛には恐れがありません。完全な愛は、恐れを締め出します。恐れには懲らしめが伴い、恐れる者には愛が全うされていないからです。”)とは異なり、ただひたすら神の懲罰を恐れる心である。子の恐れ timor filialis とも区別される。

「もしわたしが地獄などない、と信じているならば、町から町へと巡り歩き、日ごと夜ごと説教をし、福音を宣べ伝え、地獄の呪いを免れるように、と人々に強要して歩く私の姿を、諸君は見なかっただろう。私は事柄をもっと手軽に考えていたことであろう。」

例3) アルスの司祭 ヴィアンネ¹⁰

「牧者としての神の審きの座に立たされなければならない、という考えさえなかったら、私は極めて幸福な司祭であつたろう」

来たりつつある審判者、神への恐れは、歴史的に誤解を重ねてきており、次のように批判的に問われなければならない。

<1> その来たりつつある方において、本当に神が恐れられているか？それとも、結局は、不安の生む様々な幻想が、あたかも神の姿として恐れられているのではないか？何等かの地獄についての表象が神に代わっていないか？

<2> **来りつつあるだけでなく、既におられた方で、今来たりつつある方が恐れられねばならない。**神への恐れは、来りつつある方だけに限定されねばならないわけではない。ただ、「神への恐れ」は来たりつつある方によって明らかにされうる。来たりつつある方によって明らかにされる恐れは、既におられた方で今来たりつつある方をも顕かにする。

¹⁰ ジャン＝マリー・ヴィアンネ (仏: Jean-Marie Vianney, 1786 年 5 月 8 日 – 1859 年 8 月 4 日)は、フランスの教区司祭であり、カトリック教会では教区司祭の守護聖人として崇敬されている。また「アルスの司祭」としても知られる。教区での司牧活動による教区及びその周囲の劇的な霊的変容により国際的に有名となった。カトリックではそれを高德な生活、苦行、ゆるしの秘跡における不屈の司牧活動、そして聖母マリアや聖フィロメナへの熱烈な崇敬のためであるとしている

< 3 > **そして、神の恐れは聖霊の賜物であることが確証されうる。**

だからこそ、現象から神そのものへの問い返しが必要ではない。神への恐れは、「真実に神への恐れか」との真理性を問う問いが必要となる。その際、カルヴァンの一つの文章が現代の偶像破壊者達（来臨のキリストについての聖書の言葉を時代遅れと決めつけたがる者達）にも当てはまる。「我々は純粋な神への恐れを失うならば、自分の妄想に取りつかれる」…聖書によって、神の恐れの本質を問う問いに答える必要がある。

< 4 > 神への恐れについて批判的に問う事は、過去の時代の人々の恐れを復興する事ではない。もしそうするなら、神への恐れは律法となり、その説教は殺す働きしかしない。「このような恐れは、今日においても、聖書の時代と同じように、あらかじめそこにあるというようなものではなくて、ただ作られるものである」

（結論）

恐れが来たりつつある方が投げかける影の中で育ち、来りつつある審判者に関する知識は、聖霊賦与がもたらすものである…という特質があるならば、神への恐れは、来りつつある方の言葉を聞いたこととなる。**神への恐れは神に聴くことに成功したことを意味する。つまり、神に聴く事は、神への恐れを引き起こすことなくしては起こり得ない。**